

令和7年度第1回習志野市災害医療対策会議 会議録

1 開催日時 令和7年7月7日（月）午後7時30分～午後8時40分

2 開催場所 保健会館1階検診室

3 出席者

(1) 出席委員

【会長】	習志野市医師会代表理事	三束	武司
【副会長】	習志野市歯科医師会会長	向井	健介
【委員】	習志野市医師会理事	青木	隆
	習志野市医師会	米田	五大(災害医療コーディネーター)
	習志野市歯科医師会監事	板谷	賢二
	習志野市薬剤師会副会長	宇野	弘展
	習志野市薬剤師会副会長	青木	伸江
	千葉県済生会習志野病院	白石	博一(災害医療コーディネーター)
	習志野第一病院	鎌田	尊人(災害医療コーディネーター)
	津田沼中央総合病院	新井	通浩(災害医療コーディネーター)
	谷津保健病院	須藤	真児
	習志野保健所 (代理)	松田	清香
	習志野警察署 (代理)	鈴木	史人
	習志野市アマチュア無線非常通信連絡会	林	義也
	習志野市危機管理監	亀崎	智裕
	習志野市消防長	鈴木	憲一
	習志野市健康福祉部長	奥井	良和

(2) 委員随行者 6名

(3) 事務局 健康福祉部 次長 中村 裕美
健康福祉部 主幹 健康支援課 篠塚 美由紀
健康支援課 救急医療・予防接種係 係長 高橋 美紀
主事補 佐藤 優太

4 議題

- (1) 会長の選出
- (2) 副会長の選出
- (3) 会議の公開
- (4) 会議録の作成
- (5) 会議録署名委員の指名
- (6) 審議 ①令和7年度習志野市総合防災訓練について
②病院前救護所体制に向けての部会設置について
- (7) 報告 各病院の現地調査の報告について
- (8) その他（事務連絡等）

5 会議資料

- ・ 次第
- ・ 席次表
- ・ 委員名簿
- ・ 資料 1－1 令和 7 年度習志野市総合防災訓練の概要
- ・ 資料 1－2 令和 7 年度災害医療本部及び応急救護所訓練計画書（案）
- ・ 資料 2 病院前救護所体制に向けての部会設置について
- ・ 資料 3－1 4 病院の現地調査の報告書
- ・ 資料 3－2 済生会習志野病院フロアマップ
- ・ 資料 3－3 習志野第一病院フロアマップ
- ・ 資料 3－4 谷津保健病院フロアマップ
- ・ 資料 3－5 津田沼中央総合病院フロアマップ

6 議事内容

（１）会長の選出

指名推薦により三束委員を選出。

（２）副会長の選出

会長一任により向井委員を選出。

（３）会議の公開

（４）会議録の作成

（５）会議録署名委員の指名

三束会長から会議録署名委員として、須藤委員を指名。

（６）審議①令和 7 年度習志野市総合防災訓練について

○習志野わくわく BOSAI フェアについて

【亀崎委員】（参照 資料 1－1）

令和 7 年度習志野市総合防災訓練について説明する。資料は資料 1-1、1-2、参考として習志野わくわく BOSAI フェア事前説明会というかたちの資料を配布した。私から資料 1-1 をもって防災訓練の概要、健康支援課から資料 1-2 をもって災害医療本部及び応急救護所の訓練内容について説明する。

令和 7 年度習志野市総合防災訓練について、名称については、「習志野わくわく BOSAI フェア」がメインタイトル。

目的は、「見に行き、体験して、楽しく学ぶ防災」というテーマを企画を検討中である。

実施日時は、令和 7 年 11 月 16 日（日）午前 10 時から 11 時半で市の総合防災訓練を企画している。医療本部・応急救護所訓練は現在午前 8 時 30 分以降開始をするという形で企画する予定となっている。実施会場は、市立の小中高等学校県立高等学校の 26 会場である。医療本部と応急救護所訓練は応急救護所 4 か所、第 1 中学校、第 2 中学校、第 7 中学校と保健会館、医療本部については市庁舎のグランドフロアで設置する予定である。実施内容は大きくは市民初動訓練、BOSAI フェア、医療本部・応急救護所訓練となる。事前説明会の資料は今年度志向を変えていくので、参考にしていきたい。

【三束会長】8時半というのはいつもより早いか。

【亀崎委員】発災は午前9時で防災無線を鳴らす。市民の方はご自宅でシェイクアウト。各会場で行うBOSAIフェアは午前10時から11時半という形で企画している。

【三束委員】訓練参加者の動きは今までと変わらないのか。

【亀崎委員】この後、医療本部と応急救護所の概要は説明がある。

【三束委員】わくわくBOSAIフェアは、今までも市民参加はあった。何が変わるのか。

【亀崎委員】趣旨としては、資料1-1にもあるが、若年層を含め様々な方に参加していただきたい。昨年まで行っていた、発災、安否確認、避難所となる学校まで誘導して来る、避難所の開設、という流れがマンネリ化をしてしまい、参加者が町会の役員の方や高齢者の方がメインとなっているので視点を変え、こどもたちが防災について興味を持っていたりするような内容を取り入れたらと思い、今年度市として初めて全会場で行う。過去、イベント的なものを市の駐車場等で実施したことはあるが、この26会場全てで行うのは初めてである。1つの会場でまともとその場所に近い地域の方々しか来られないため、東習志野から谷津、香澄、秋津、市内全域の会場を使い、地域の方に来ていただきこどもたちが興味を持っていたらという形で試みている。

【板谷委員】資料1-1は市民に配布するのか。

【亀崎委員】市のホームページ等に掲載し、市民の方が見られるようにする。

【三束委員】質疑なしと認める。

○習志野市災害医療本部及び応急救護所訓練について

【事務局 篠塚】（参照 資料1-2）

訓練日は令和7年11月16日（日）となる。

災害医療本部及び応急救護所訓練案について、訓練日は11月16日（日）、参加予定者は市の職員の他、習志野市医師会、習志野市歯科医師会、習志野市薬剤師会、習志野市アマチュア無線非常通信連絡会の各会員、習志野保健所職員とする。

訓練は、災害医療本部をGF市庁舎のABC会議室に設置、各応急救護所は市内4か所第一・第二・第七中学校、保健会館、及び習志野保健所にもご協力をいただけることとなっている。

訓練の目的は、各応急救護所における設置・運営訓練、災害医療本部と各応急救護所間の情報伝達訓練及び災害医療本部と習志野保健所間のEMIS入力訓練や備蓄医薬品、衛生材料の要請に係る訓練を実施し、各機関・各自の役割や課題の共有を図ることとする。

到達目標としては、①応急救護所において、設営手順や物品の扱い方、施設内にあるAED等使用物品が役割に関係なく確認・設営ができる。②START法による一次トリアージの理解が深まり、的確なトリアージができる。また、トリアージ症例を通じ、傷病者受け入れ後の一連の流れを確認する。③災害医療本部と習志野保健所間ではEMISシステムを使用し、入力・情報確認ができる。また、医薬品の供給要請の具体的な手続等を確認する。④災害医療本部・応急救護所との訓練では、重傷者搬送に至る流れを確認する。⑤アクションカードを用いて各自の役割を認識し、担うことができ

る。

訓練想定は令和 7 年 11 月 16 日（日）の午前 9 時に習志野市直下を震源とする M 7.3 の地震が発生し、震度 6 強を観測したというものになる。

当日は、市職員は午前 8 時 30 分に市役所に集合をし、各担当場所に出発する。午前 9 時に発災、9 時 10 分に、緊急メール登録者には、緊急メールを送付する。災害医療本部では参集状況を確認し、災害医療本部を設置する。応急救護所の設置状況を情報収集し、病院の被災状況については習志野保健所に連絡、保健所と災害医療本部で EMIS の入力を確認する。応急救護所では参集状況を確認し、応急救護所を設置する。それらの設置が完了した後には災害医療本部、応急救護所、保健所において仮想のミッションによる訓練を行う予定としている。

今年度、例年と異なる点は 2 点。市内の 4 病院については参加予定としていない。市内 4 病院には各病院の防災訓練に市の職員が参加させていただき、病院前救護所を想定した試行訓練をする予定のため 11 月 16 日については参加しない予定とする。2 点目は、EMIS システムが新しくなり、これを踏まえて、習志野保健所に協力いただき、医薬品の供給要請についても仮想のミッションとして今年度取り入れていきたいと考えている。

【鎌田委員】無線で傷病者の受け入れをしている例年の訓練はどのように対応する予定か。

【事務局 篠塚】搬送の連絡等については黒子が病院の役割を担当する予定である。

【鎌田委員】病院に対して FAX も来ないのか。

【事務局 篠塚】応急救護所から災害医療本部へは送るが、病院へは送らない。

【新井委員】災害医療コーディネーターとして医療本部に参加するのは可能か。

【事務局 篠塚】よろしければ状況をみていただくなどは可能。

【新井委員】病院スタッフがどのような動きをするのか災害医療本部、各応急救護所を見学することは可能か。

【事務局 篠塚】本部なり救護所なり、あらかじめご参加される方を教えていただけると事前に各会場担当者で共有できる。訓練内では意見をいただけるといい。

【白石委員】試行訓練は今年度中に行うのか。

【事務局 篠塚】具体的な日程や訓練内容については各病院の訓練日程などを確認させていただきながら部会の中でも確認したい。

【白石委員】4 病院と保健所のやりとりもないのか。

【事務局 篠塚】想定としては病院で入力ができないという状況にあって、市が無線等で連絡を受け、市は代行入力ができないため保健所に代行入力を依頼するというような流れになる。

【白石委員】本来は病院と保健所間の通信を考えていかなければならないということか。保健所も無線を持つのか。

【事務局 篠塚】現在その点については考えていない。今回の訓練については電話、FAX を使う形で訓練を行いたいと考えている。

【鎌田委員】電話・FAX は実際の発災時も使用するのか。

【事務局 篠塚】実際の発災時に電話・FAX が使えない場合は直接保健所へ市の職員が移動して入力してもらうという形になると思われる。

【保健所 松田】保健所で代行入力をするに至った経緯は、4月よりEMISシステムが新しくなり、以前は市で代行入力できていたが、今回は保健所でしか代行入力できなくなった。保健所は無線は全くできないため今回の訓練では市から保健所へ電話・FAXを受け代行入力になる。

【鎌田委員】病院の情報を保健所に連絡するのは、市の職員が病院の情報を集約して、保健所に伝えて、保健所が代行入力をするのか

【保健所 松田】市でまとめたものを何らかの形で保健所が入力をする。

【須藤委員】今回の訓練で病院が参加しないのは病院前救護所がまだ確立されていないからということか。各病院の防災訓練に市が参加して病院前救護所を前提とした訓練を行うという解釈でいいのか。時系列はどのようになるのか。

【事務局 篠塚】病院前救護所の現地調査をさせていただいたところではあるが、具体的な動きは病院と詰めていく必要があると感じている。病院が総合防災訓練に参加し各病院でも訓練を行うことは負担が大きくなる。

【須藤委員】令和9年度には病院前救護所で、令和8年度の防災訓練では病院前救護所を想定した訓練ということか。

【事務局 篠塚】令和8年度の訓練は部会の中で検討していきたい。

【三束委員】質疑なしと認める。意見をまとめると「令和7年度習志野市災害医療本部及び応急救護所訓練」について、本日提示された訓練内容で実施予定とする。

審議②病院前救護所体制に向けての部会設置について

【事務局 篠塚】（参照 資料2）

習志野市災害医療対策会議設置要綱第7条に医療救護活動の研究のため部会を設置することができるため、昨年度に引き続き部会設置のご提案をさせていただく。会務としては、病院前救護所体制の検討としている。回数としては2回を予定しており、第1回部会は、備蓄医薬品の管理方法の検討、及び、試行訓練の状況確認や運営方法等の検討、第2回部会は、試行訓練の結果報告及び運営方法等の修正についての検討、令和8年度の訓練方法や内容の検討をしていただきたい。設置期間は、第2回の当会議が開催される令和8年度2月2日までとする。部会員は、10人以上としているので、会長の他、医師会、歯科医師会、薬剤師会から各1名様、市内4病院から各1名様の合計8名での構成で検討した。

【鎌田部会長】市内4病院から各1名ということだがコーディネーターは必要ではないか。各病院の新井先生と私、白石先生は代表でしかもコーディネーターだが。

【三束会長】病院の事情ではないか。

【須藤委員】米田先生は発災時は市役所に参集になるので、病院としては病院前救護所は私で、米田先生は災害医療本部としたい。

【鎌田委員】部会委員は10名までで今は8名なので米田先生が良ければ。

【事務局 篠塚】事務局としては病院の代表ということで入っていただいているのでその点については病院のほうにお任せしたい。

【鎌田委員】この部会は特にコーディネーターは必要ないか。病院代表ということか。

【事務局 篠塚】部会は研究になるので各病院の状況がわかる方に入っていただきたいため4病院の代表というようにしているので、コーディネーターでなければということ事務局のほうでは決めていない。病院の代表ということで考えている。

【鎌田委員】分かった。

【三束会長】質疑なしと認める。令和7年度病院前救護所体制の研究のための部会の設置を決定する。

【三束会長】続いて部会の所属委員について。所属委員は、病院前救護所体制についての研究となるので、市内4病院の代表者として、白石委員、鎌田委員、新井委員、須藤委員、三師会より、青木隆委員、板谷委員、宇野委員、そして私を加えた計8名と考えるが、いかがか。

【三束会長】質疑なしと認める。

【三束会長】部会の長の選任に入りたいと思う。会議設置要綱第7条の4項に、部会の長は会長が指名するとされているため、会長である私より指名させていただく。私から、昨年に引き続き鎌田尊人委員を指名する。ここで鎌田委員より一言御挨拶いただきたい。

【鎌田委員】病院前救護所は私が言い出したので、責任をもってやらせていただきたいと思う。皆様のご協力をお願いしたい。今年度は実際に病院前で試行訓練を行うため、2回の部会では足りなくなってしまうかもしれないが特別に機会を設けるなどして話し合っていければと思う。

【三束委員】皆様のご意見をまとめると、病院前救護所の検討にあたり部会を設置することとする。会務としては、

病院前救護所体制を実現するにあたって、①薬剤管理等の具体的な体制の検討
②試行訓練の内容及び運営方法等についての検討、③令和8年度に行う病院前救護所体制後の訓練方法、内容案の検討とし、設置期間は、第2回会議を予定している令和8年2月2日までとする。

所属委員は、私、青木隆委員、板谷委員、宇野委員、白石委員、鎌田委員、新井委員、須藤委員、とする。また、部会の長は、鎌田委員とする。

【三束委員】以上で本日の審議を終了する。

（7）報告 各病院の現地調査の報告について

【事務局 高橋】（参照 資料3-1～資料3-5）

各病院の現地調査の報告について説明する。今回行った現地調査の目的は、医療機関ごとに体制や建物の構造が異なることから、令和6年度検討した病院前救護所体制の骨子を基に、今後病院ごとの配置図や運営方法の詳細等の具体的な運営案を検討・作成するため、令和7年3月～4月に現地調査を行った。

調査内容は8点となる。

①病院前救護所の設置場所②病院における傷病者受付・トリアージ・中等傷病者・軽症者の流れ③トリアージ色ごとの搬送場所④物品置き場⑤必要備品⑥院内感染症ブース⑦院内情報システムや集約の場所・院内の情報のやり取り方法⑧臨時調剤所のスペースを確認した。調査結果の主な内容についての報告する。

①のトリアージ・治療場所については、病院の構造により様々であり、済生会習志野病院は正面玄関前にてテントを設置し、トリアージと軽症者治療ブースを設置。習志野第一病院は、天候等を考慮し院内にトリアージ・軽症者治療ブースを設置。谷津保健病院は谷津駅側の駐車スペースにテントを設置しトリアージと軽症者治療テントを設置。病院からテントまで距離があり院内による電源確保が不可となるため、病院前救護所用の発電機の準備は必須となる。津田沼中央総合病院は病院正面玄関前にテント設置しトリアージ、院内の入り口付近にて軽症者治療ブースを設置。

③のトリアージ色ごとの搬送場所については、各病院検討していただいております資料3-2～3-5 のとおりとなっている。すべての病院が救急外来を実施しているため、トリアージ赤等の院外への搬出ルートはスムーズとなっている。

④の病院前救護所の物品置き場については、習志野第一病院は院内にて保管可能。済生会習志野病院・谷津保健病院は院外に別途倉庫の設置が必要。津田沼中央総合病院は建築上病院敷地内に屋根付きの倉庫等設置することはできないため物品置き場の確保が難しい状況にある。

⑤の必要物品の量については一定の定数ではなく、各病院のキャパシティに合わせストレッチャー等必要台数を検討する必要がある、また先程のような物品置き場の状況も踏まえ検討する必要がある。

今後については、今回の調査結果を基に、事務局にて病院ごとの病院前救護所のレイアウト・運営方法を作成し、今年度各病院で行う施行訓練にて検証する。病院によっては病院の防災訓練と合わせ実施させていただく予定であるため、事前に各病院の訓練ご担当者様と訓練内容等相談した上で実施させていただきたいと考えている。

【三東会長】4病院のフロアマップは色によって確保範囲の基準はあったのか。

【事務局 高橋】特に事務局より、このような広さでというお伝えはしていない。病院よりトリアージスペースを教えていただいた。病院によって酸素や吸引を待合スペースに設置しており、それを活用されていることもある。

【青木隆委員】試行訓練は来年の2月までにやるということだが、大体どれくらいの時期にやるか決まっているのか。

【事務局 篠塚】済生会習志野病院はうかがっている。

【白石委員】正確な日程は覚えていないが毎年9月の中旬にやっている。

【青木委員】最終的に決まったら教えてほしい。現地調査の結果をみて準備する必要があるものなどどうするのか心配だった。2月までに試行訓練を行って何が必要か、何がいらぬか考える必要がある。病院の訓練に参加させてもらう形になるのか、新たに訓練を考えるのかその辺が把握できなかったのでもし何かあれば教えてほしい。なければ大丈夫。試行訓練で探るのであればそれで構わない。

【事務局 篠塚】具体的な各病院の状況については部会で検討させていただきながら病院と調整していこうと考えている。

【三束会長】その他質疑なしと認め、報告事項を終了とする。

（８）その他（事務連絡等）

【事務局 佐藤】今後の予定について、

１点目は部会開催日程の調整を行うため、近日部会構成員へ、メールにて日程案を送付し、その後調整し２回の部会日程を連絡する。

２点目は１１月１６日（日）の習志野市総合防災訓練については、９月頃に各関係団体へ参加依頼を送付する。

最後に、第２回会議は、次第に記載しているとおり令和８年２月２日（月）を予定している。

【三束会長】これをもって令和７年度第１回習志野市災害医療対策会議を閉会する。